

第4回東大阪市地域公共交通活性化協議会 第5回東大阪市地域公共交通会議

【報告第1号】

東大阪市交通マスタープランの進捗管理の方針について

【報告第2号】

地域公共交通計画記載事業の実施状況について

東大阪市交通マスタープランとは

令和7年3月28日 第3回東大阪市地域公共交通活性化協議会

令和7年5月1日～6月2日 パブリックコメント

令和7年9月に策定

総合交通戦略編

都市構造面に着目
交通事業とまちづくりが連
携した総合的かつ戦略的な
交通施策の推進を図る計画

+ 地域公共交通計画編

社会構造面に着目
地域にとって望ましい地域旅
客運送サービスの姿を明らか
にする計画

各事業を取り組むことで、相乗効果を発揮

東大阪市交通マスタープランの進捗管理の方針

総合交通戦略編と地域公共交通計画編の
記載事業のうち新規事業と完了事業について



年に1回報告
東大阪市地域公共交通活性化協議会



共有し、より事業の進捗を図る

【報告第2号】
地域公共交通計画記載事業の実施状況について

地域公共交通計画記載事業の実施状況について

- 公共交通の利用促進
- 運賃外収入の確保
- 自動運転バスの導入
- AIオンデマンド乗合交通の導入
- 貨客混載事業
⇒ 事業検討中

公共交通の利用促進

公共交通利用啓発・PR活動の実施

※（）内はイベント来場総人数

10月11日	マスターズ花園	約700人(4,011人)	交通グッズ 公共交通マップ を配布
11月3日	ふれあいのつどい	約250人(926人)	
11月9日	待ち合わせは市役所で	約200人(約1,200人)	
11月22日	ふれあいのつどい	約400人(908人)	
令和8年予定	ふれあい祭り（参加予定）	（約340,000人）	

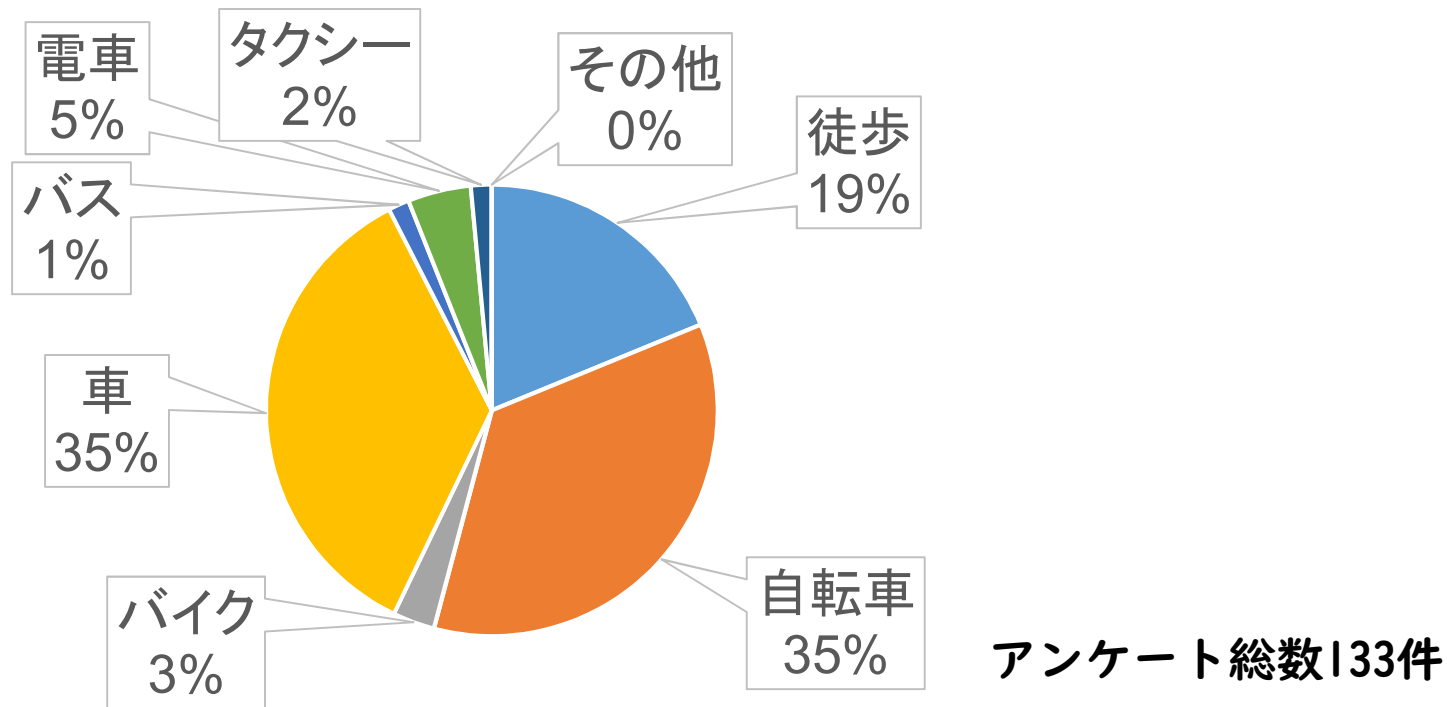


➡ 実際に公共交通の利用増加に繋げることが課題

公共交通の利用促進

11月22日 ふれあいのつどい 約400人(908人)
東大阪アリーナ (八戸ノ里駅から約1.0km)

アンケートの実施：今日は会場まで何で来ましたか？

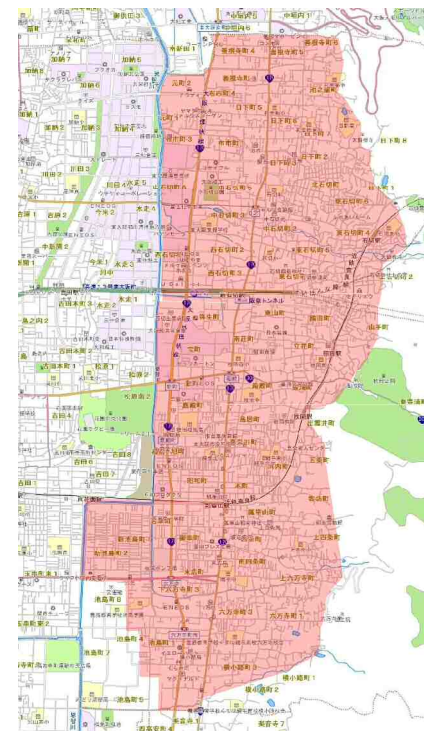


➡ **実際に公共交通の利用増加に繋げることが課題**

AIオンデマンド乗合交通の導入

項目	内容
実施主体	東大阪市
根拠法令	道路運送法第78条第2号（自家用有償旅客運送）※事業者協力型 道路運送法施行規則第49条第1号（交通空白地有償運送）
協力事業者	大阪バス株式会社（運行管理、車両整備など）
期間	令和7年9月4日～令和10年3月31日まで （利用状況により社会実験継続が困難な場合は事業を終了する場合あり）
運行区域	東大阪市、東部エリア（右図）
運行方式	設定した区域内で乗降場所を設定し、運行ルートは定めずシステムが自動生成した経路で運行する方式
配車方法	スマートフォンアプリ、電話
システム事業者	株式会社cicac
運行日時 運行時間	月～金曜日（祝休日及び年末年始12月29日～1月3日を除く） 9時～18時（うち1時間は休憩時間）
運行台数	電気自動車2台（日産リーフ 5人乗り）
運送する旅客の 範囲及び人数	地域住民等の利用者（乗合人数は1台につき、最大4人まで）
運賃	大人：500円 子供（小学生）：半額 未就学児：無料（同乗者1人につき1人無料、2人目からは子供料金） （人件費、保険料、運行管理費、燃料費等の実費の範囲内（道路運送法施行規則第51条の15））

■運行区域



■乗降スポット数

概ね100箇所を開始

利用状況

1日あたり最大31人（11月17日（月））

利用回数： 9月 275回

10月 361回



利用スポットランキング

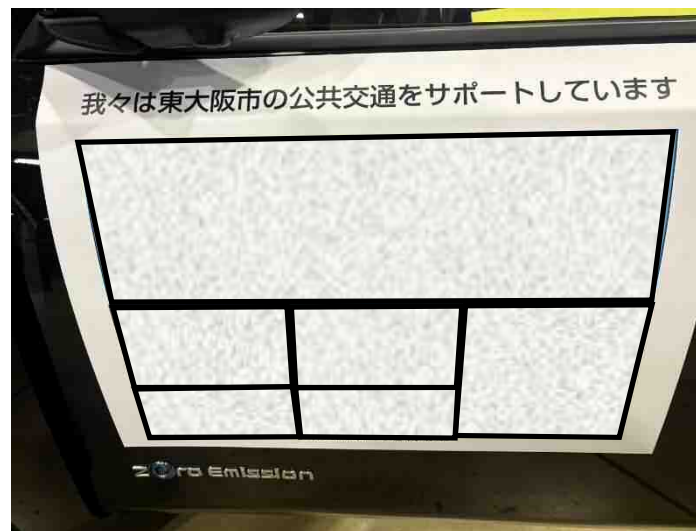
番号	地点名	全期間	2025/09	2025/10
74	瓢箪山駅南口	161	57	104
89	上六万寺町自治会館	73	29	44
86	上四条第一公園前	67	28	39
51	石切生喜病院	65	15	50
44	新石切駅南側	56	32	24

➡ 今後、周知を積極的に行い、
利用増加につなげていく

運賃外収入の確保

まいどトライド広告収入

- ・市で募集した広告18枠（1枠3,000円/月）は完売！
市が募集しても広告枠を埋めることができた



➡ 交通事業者の収入を確保できる事業を検討していく

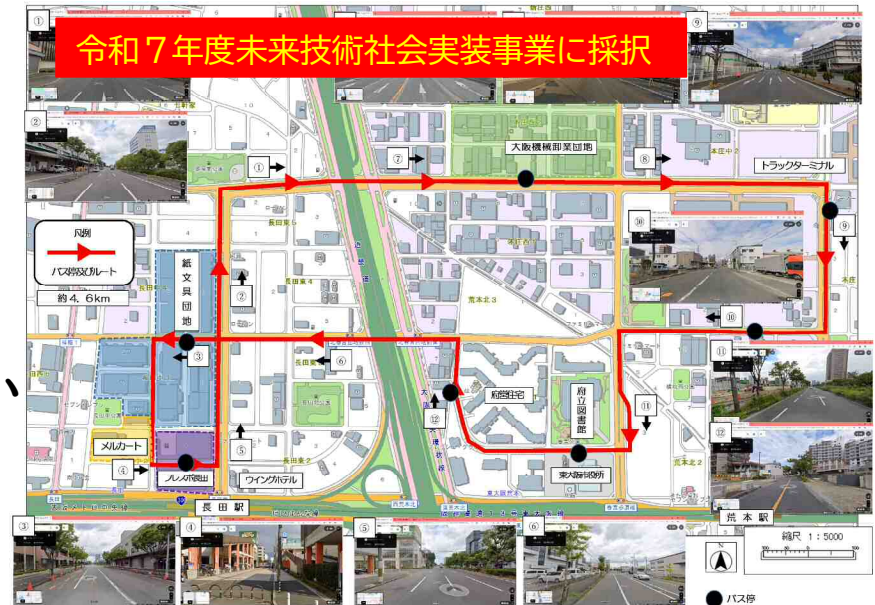
自動運転バスの導入

対象区域である東大阪市の中心拠点
(長田・荒本駅周辺エリア)の課題

- ・隣り合う駅でありながら、
広幅員道路によって分断されており回遊性がない
- ・駅から離れた場所にある企業への通勤の足がない
(1,500人以上の勤労者がいる)

本事業の目的

- ・対象区域での、通勤・通学・生活の足の確保、
回遊性確保による賑わい創出
- ➡ 将来的には本市における他のエリアにおいて
展開していく



令和7年度	自動運転バス社会実装推進 コンソーシアム発足 走行エリアの調査及び課題抽出 自動運転車両や技術方式の決定 等
令和8年度	L2 自動運転バス実験運行、検証
令和9～10年度	L4 自動運転バス実験運行、検証
令和11年度	自動運転バスの商業運行化

東大阪市自動運転社会実装推進プロジェクトコンソーシアム

